

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	はじめに	1
I-1	法人をめぐる経営環境	1
I-2	事業の経過及びその成果	1
I-3	重要な経営上の出来事等	7
I-4	今後の経営に関する戦略	7
II	基本情報	
II-1	目標	9
II-2	業務内容	10
II-3	沿革	10
II-4	設立に係る根拠法	13
II-5	主務大臣（主務省所管課）	13
II-6	組織図	14
II-7	ガバナンスの状況等	15
II-8	事務所の所在地	17
II-9	資本金の額	17
II-10	在籍する学生の数	17
II-11	役員の状況	18
II-12	教職員の状況	18
III	財務諸表の要約	
III-1	貸借対照表	19
III-2	損益計算書	20
III-3	キャッシュ・フロー計算書	20
III-4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
III-5	財務情報	21
IV	事業に関する説明	27
V	その他事業に関する事項	
V-1	予算、収支計画及び資金計画	41
V-2	短期借入れの概要	43
V-3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	44
別紙	財務諸表の科目	47

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I はじめに

新潟大学は、1949年（昭和24年）5月に新制国立大学として発足して以来、長い歴史と豊かな伝統をもち、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。平成29年5月1日現在、10学部（人文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、創生学部）、6研究科（教育学研究科、現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科、技術経営研究科）、2研究所（脳研究所、災害・復興科学研究所）、医歯学総合病院等を置き、12,414人の学生と5,573人の教職員を擁している。

I-1. 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の主要な運営財源である運営費交付金は、法人化以降平成27年度までの間削減が続き、低い水準となっていたが、第3期中期目標期間初年度の平成28年度では法人化以降初めて対前年度同額が確保され、平成29年度も同様に前年度と同額が確保された。

自己収入のうち、学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程及び大学院専門職学位課程の入学定員の見直し）等により、今後も減少傾向が見込まれる。

附属病院については、高度先進医療等、地域医療の砦としての役割を担い、先進的な設備等の計画的な更新に努め、近年、安定的な運営がなされているが、数年先には西病棟の大規模改修を控えていることから、中長期的な視点での経営が重要となっている。

運営費交付金等は前年度同額が確保されたものの、今後、消費税増税が見込まれるなど、依然として、安定的な財政基盤の確立が喫緊の課題との認識のもと、産学官連携による共同研究強化など、外部資金の拡大に向けた取り組みを戦略的に推進することとしており、また、国立大学法人法の一部改正に伴い、土地の貸し付け及び余裕金の運用範囲が拡大され、新たな収入確保の途が開かれたことも踏まえ、積極的な活用方策を検討している。

I-2. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標計画期間中における「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として3つのユニットを設定しており、その状況は以下のとおりである。

1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成

「1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革」

<平成29年度計画【1-1】>

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3ポリシーの再構築を踏まえ、学士課程の各教育プログラム（学位プログラム）において、ディプロマポリ

シーに対する総括的評価の方針の策定に向けて検討する。

- ・教育戦略統括室教育プログラム評価部門を中心として、教育プログラムの質保証と評価の課題について検討を進め、新潟大学教育戦略フォーラムにおいて、内部質保証強化に関する検討経過を報告し、ディプロマポリシーの総括的評価に向けた課題を提示・共有した。それを受けて、本学における教育プログラム評価のビジョン・仕組み・体制等について検討し、『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』を策定した。この基本枠組みにおいて、人材育成目標の適切さ、カリキュラムの適切さ、学修成果の評価と達成状況、学位プログラムの改善状況の4つの観点から6年毎に総合点検を実施することを明記した。

<平成 29 年度計画【2-1】>

ソリューション志向型の人材育成を目指した創生学部を設置し、社会の課題を広い視野で捉え、その解決に向かって自らの学修をデザインするための新しい初年次教育を実施する。

- ・創生学部を設置し（平成 29 年度入学者 71 人），以下のような新しい初年次教育を実施した。

①到達目標とそれに合わせた学修計画を自ら立てて学ぶ創生学修課程を理解するための「創生学修入門」と「リフレクションデザインⅠ」を開講した。また、「リフレクションデザインⅠ」でまとめた自身の目標に合わせて、個々が2年次から学ぶ専門の学修（領域学修）を選択するための科目として、関連6学部が協働して実施する「リフレクションデザインⅡ」及び「領域概説A～F」を、関連学部教員の協力を得て開講・実施した。

②グループワークによる課題探求活動、それぞれのテーマに対する提言等のまとめと発表からコミュニケーション力を早期に向上させる「基礎ゼミⅠ，Ⅱ」を実施した。

③事前・事後学修とともに4週間企業や自治体等に出向いて課題解決に関する提案等に取り組む「フィールドスタディーズ」（学外学修）を実施し、フィールド先での発表や、全体発表を行った。これらの活動は、受け入れ先企業等から「困難な課題に粘り強く取り組み、私たちの想像以上の成果をあげた」「最終プレゼンテーションにおいては、課題解決のための具体的な分析結果と自由な発想による企画立案が反映されていた」等の高い評価を受けた。

<平成 29 年度計画【3-1】>

「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、初年次における「リフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）」を実施する。

- ・リフレクションデザインを各主専攻プログラムに浸透させるため、各主専攻プログラムの代表者から構成される教育・学生支援調整会議（10月及び3月）を活用して以下を行った。

①各主専攻プログラムにおいてリフレクションデザインに関する定性的、定量的なデータに基づく修正・改善を支援・検討するため、生活科学プログラム、森林環境学プログラム、農業工学プログラムの卒業時学生に対して NBAS を活用したリフレクションデザインの修正・改善のためのアンケートを実施し、その成果を共有した。

②各主専攻プログラムにおけるリフレクションデザインの成果に関する定性的、定量的なデータに基づき、NBAS 導入による教育改善の可能性、NBAS の運用における工夫等について自己評価した結果を持ち寄ることを依頼した（平成 30 年 5 月集計予定）。

- ・創生学部では、「リフレクションデザインⅠ」において、学生自身が今後身につけるべき能力等を考えて、NBASの振り返り欄にまとめるなど、到達目標創生型の創生学部の教育課程に即したNBASの活用を学生全員が開始した。

<平成29年度計画【4-1】>

「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として実施する。

- ・主体的・能動的学修者への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、学外学修プログラム（学生の主体性や動機付けを高める「地域に密着した学修」、「産業界にコミットした学修」、「海外に意識を向けた学修」及び「学生企画の実現に向けた学修」の総称）を開始した。前年度の試行結果及び成果を踏まえ、学外学修先の企業等の開拓を進め、地域の教育力等を活かした学外学修プログラム（海外プログラムを含む）を第2ターム又は集中講義形式で開設した（24科目、受講者452人：対前年度19科目400人増）。また、学習フィールドを海外に設定して事前事後学習を含む初年次転換教育科目を試行的に1科目開設した（受講者13人）。
- ・総合大学の特性をいかし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17ホーム、参加者374人：対前年度1ホーム38人増）。その中で、これまで10年間にわたる活動の成果をとりまとめ、学内外に公表した。また、ダブルホーム活動を「学生の汎用的能力の育成」のみならず「地域の魅力発信」にも貢献する活動と位置付け、商店街との連携による地域を知っていただくための魅力発信、地域主催のイベントに関する広報用ポスターの作成と発信、フェイスブックを活用した活動成果発信（35件）など、地域との連携を一層強化した。さらに、地域の協力を得て自治体が行う助成事業へ積極的に応募するとともに、クラウドファンディングによる寄附金の受入を検討するなど、外部資金の導入を図るための具体的な方策も開始した。加えて、活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として「第9回ダブルホームシンポジウム」を開催し、292人（学生157人、教職員54人、地域の方64人、卒業生17人）の参加があった。

「2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築」

<平成29年度計画【37-1】>

地域創生推進機構を中心として、連携協定を締結した地方自治体との協働事業を展開し、地域課題の解決に貢献する。また、地域企業との共同研究件数を増加させるとともに、包括連携協定等に基づく大規模な共同研究を実施する。

- ・地方自治体や地域産業との産学官連携を強力に推進する「組織」対「組織」の連携体制による持続可能な事業を推進するため、10月に地域創生推進機構内の「地域創生推進企画室」を「ビジネスプロデュース室」に再編した。
- ・前年度の燕市との連携協議会で検討を行った燕市の雇用創出等の活性化事業のうち、大学生のインターンシップ受入推進事業「つばめ産学協創スクエア事業」が本格的にスタートし、工学部学生が中心となって就業体験が開始された。さらには、人材不足に悩む県内企業の課題解決を目的に、インターンシップ等の各種施策の拠点施設の整備について本学と自治体及び県内企業の関係者が協議を続けた結果、燕市地域の産業界支弁によるインター

- ンシップ学生のための宿泊兼交流目的とする施設が2月に竣工した。
- ・連携協定を締結している第四銀行とは、3月末までに本学の産学官連携コーディネーターと県内の企業へ同行訪問を48回行い、企業側から技術課題相談を53件受け、共同研究契約2件を締結した。
 - ・包括的な産学連携に関する協定を締結しているデンカ（株）とは、10月にこれまでの共同研究成果に関する報告会を開催した。また、大規模な共同研究を行うため、共同研究講座を1件設置した。
 - ・以下の6団体と連携協定を締結し、年度末までに連携協定を締結した団体は20団体となった。
 - ①（公財）環日本海経済研究所（4月、シンクタンクとしては初）
 - ②新潟県、新潟県酒造組合との3者による「日本酒学」拠点形成を目指した連携協定（5月）
 - ③亀田製菓（株）（5月、新潟県内企業としては初）
 - ④新潟県十日町市（10月）
 - ⑤東日本高速道路（株）新潟支社（3月、新規に共同研究契約を3件締結）
 - ⑥（一財）日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター（3月、広域大気汚染問題の世界的拠点との連携）
 - ・新潟県内企業関係者と本学教員が活発に交流する機会として、本学教員約40人の研究シーズをプレゼンテーションする「新大産学交流フェスタ2017」を前年度に引き続き10月に開催し、企業関係者ら約170人が参加した。
 - ・「大学を軸にした地域連携プラットフォーム」形成に向けたプレイベントを9月と10月の2回開催し、連携協定締結先を中心に県内各自治体、（公財）環日本海経済研究所、（公財）にいがた産業創造機構等から、地域創生に関わる担当者延べ50人が集まり、本学からの趣旨説明、本学からは教員と自治体との連携事例、自治体からは重点施策の取り組み状況について紹介し、参加者での議論を深めた。
 - ・新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は、3月末時点で59件（対前年度2件増）であった。

<平成29年度計画【37-2】>

人文社会・教育科学系に「環東アジア研究センター」を設置し、全学展開に向けて「環東アジア地域教育研究ネットワーク機構」を設置する。

- ・4月に人文社会・教育科学系に新潟地域から、日本海側地域、北東アジア地域、東アジア地域及びその周辺へと広がる環東アジア地域を対象として、人文社会・教育科学の諸分野を横断して行われる研究、教育及び社会貢献を推進することを目的として、本学における環東アジアに関わる教育研究に携わる教員で組織する「環東アジア地域教育研究センター」を設置し、同センターの主催により、日本を含む東アジア地域が教育研究の場としてどのような現状にあるか全体的な理解を共有するための講演会「東アジアの伝統的思想への誘い—共通善を求めて—」を開催した。また、環東アジア地域研究に関する外部資金獲得として、新規に科学研究費助成事業27件を申請し7件が採択された。
- ・10月に国際戦略統括室を再編し、学長直下の組織として「国際連携推進本部」を設置した。また、本学における環東アジア地域拠点構想の推進に関する戦略的な施策等を審議すると

ともに、学内外の協働体制を構築するため、同本部の下に各学部，研究科，附置研究所及び教育・学生支援機構グローバル教育センターから選出された者をもって組織する「環東アジア地域教育研究ネットワーク」を設置し，現在本学で推進している環東アジアに関わる教育研究や地域貢献についてアウトプットするとともに学外からの情報も収集することを目的としたウェブサイトを開設した。

- ・これらを基盤として，4月に設置した「環東アジア地域教育研究センター」を発展させた全学組織「環東アジア研究センター（仮称）」を平成30年度に設置するための設置準備ワーキンググループを立ち上げ，国内外の環東アジアに関わる地域課題を他機関とも連携しながら社会へ還元していくという役割を果たすための同センターの主な活動テーマや組織等について検討した。

<平成29年度計画【41-1】>

「環東アジア地域教育研究機構」の設置に向けて，国際戦略統括室を中心として，環日本海経済研究所や地方自治体，新潟大学サポーター倶楽部等の人材を構成員としたアドバイザーボードを開催する。

- ・4月に企業，地方自治体，環日本海経済研究所，高等教育機関及び本学東京イノベーションクラブ副会長等の県内有識者を構成員とする「環東アジア構想コミュニティ・アドバイザーボード」を設置した。5月に第1回を開催し，環東アジア構想に関連する本学における次のプロジェクト事例について意見交換を行った。

①「留学生が住みよい街，新潟の探求」プロジェクト

②「アニメ・アーカイブ（仮称）」プロジェクト

③「環東アジア地域大気環境レジリエンスに向けた教育・研究・社会還元システムの構築（仮称）」プロジェクト

<平成29年度計画【42-1】>

学生の短期海外研修を拡充するとともに，様々な国から優れた外国人留学生を受け入れやすい環境を構築するため，短期留学プログラム及び外国語（英語）により行われる授業科目を拡充する。

- ・海外留学促進のための取組として①留学ガイダンス（年2回），②留学体験談発表会（年複数回），③留学＋キャリアイベント（年2回），④留学相談対応（随時），⑤トビタテ！留学 JAPAN への申請支援（添削指導及び面接練習）を実施するとともに，海外留学奨学金の支給対象を拡大するなどにより，夏期及び春期休業中に実施する全学向けのショートプログラム（7プログラム）に135人（対前年度12人増）が参加した。
- ・1年生の段階から留学の意識付けを図るとともに，留学生と共に授業を履修する環境を提供することを目的として，英語で開講される授業科目に関するパンフレットを作成し，新入生ガイダンスの際に配付した。
- ・これらの取組に加え，「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」，「経験・知恵と先端技術の融合による，防災を意識したレジリエントな農学人材養成」，「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」の推進により，海外留学生が617人（対前年度26人増）となった。
- ・様々な国々から留学生を受け入れるための体制整備として短期留学プログラムのカリキュ

ラムについて、ステージ（能力）別日本語科目を開設するとともに、英語等により行われる授業科目を 122 科目（対前年度 42 科目増）開講し、平成 30 年度においても 122 科目開講することとなった。

- ・平成 30 年 3 月 1 日現在の大学間交流協定締結校は 67 校（対前年度末 6 校増）であった。

「3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成」

<平成 29 年度計画【23-1】>

認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を開始する。

- ・認知症の分子病態の解明のため、画像、病理、分子研究を統合し、脳をシステムと捉えた研究を開始し、111 本の英語論文を発表した。特に、脳血管病に関与する新しい分子、遺伝性てんかんの原因となる遺伝子変異についての研究成果は、Acta Neuropathologica, American Journal of Human Genetics, Nature Genetics, Molecular Psychiatry といった一流紙に掲載された。このほか、特筆すべき研究成果は以下のとおり。

①筋肉細胞の骨組みを作るタンパク質であるジストロフィンの欠損が中枢神経に影響を与えることの解明

②タンパク質リン酸化酵素 c-Jun N-terminal Kinase によって制御される新規経路による軸索誘導の発見

③脳内物質オレキシンが恐怖を感じるレベルを調節していることの発見

④長期記憶形成に必須な分子メカニズムの特定

⑤音や音楽を聴くと色を感じる脳の現象「共感覚」における音に感じる色の隠れた法則性の解明

⑥側頭葉てんかんの新たな発症メカニズムの解明

<平成 29 年度計画【23-2】>

システム脳病態学研究を開始し、最先端の研究成果を実践医療に還元するためのクリニカルリサーチセンターの設立に向けた基盤を整備する。

- ・システム脳病態学専任教授 2 人の活動を本格的に開始し、本プロジェクトを推進させ、前任施設からの継続研究にて、Science, Neuron, Nature Neuroscience 等の一流紙に新しい解析技術や運動神経の仕組みについての研究成果を発表した。
- ・脳疾患先端医療を実践する基盤を整備するため、医歯学総合病院において、今後クリニカルリサーチセンターとして運用可能な機能を有する「臨床研究推進センター」を設立した。

<平成 29 年度計画【24-1】>

アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を開始するとともに、アルツハイマー予防薬候補のスクリーニングを継続し、その生物学的な基礎検討を開始する。

- ・平成 29 年度に開発された候補薬剤中 1 剤において水チャンネル・アクアポリン 4 (AQP4) 機能促進作用があることが認められた。この薬剤は世界初の AQP4 促進剤であり、秘密保持契約を結んだ製薬企業が創薬を目的とした概念実証試験に入った。さらに 1 剤の薬剤候補を開発し、長期投与効果の検証を開始した。
- ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を開始した。こ

これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内、国際学会で3題、英文学術論文1編、英文総説1編を発表した。

<平成29年度計画【24-2】>

病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製・保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を15件以上実施する。

- ・共同研究を実施するリソースのため、35件の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を370点以上保存した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16件の共同研究を実施し、研究成果を国際学術英文誌に20編発表した。特に、Nature Genetics, American Journal of Human Genetics, Acta Neuropathologica 等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

<平成29年度計画【24-3】>

脳研究所で開発された種々の画像診断法、具体的には、生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水の体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡、及び新規PET検査用薬剤である3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース(3-FDG)の臨床応用を目指して、動物実験による評価を開始する。

- ・動物実験の評価の結果を踏まえ、アクアポリン分子画像の臨床応用についてはヒトへの応用を開始、脳腫瘍症例に応用し、今まで手術前の評価が困難であった腫瘍の悪性度診断に成功した。また、水動態画像の動物実験を用いた検討について、水動態の加齢・病的状態における検討を行うとともに、磁気共鳴分子顕微鏡にて脳内のシナプス密度の評価が可能となる画像取得法を開発した。これらの結果について、国内・国際学会4題、学術論文2題、総説1題発表した。

I-3. 重要な経営上の出来事等

平成29年度予算編成においては、学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針に基づき、学長裁量経費による本学機能強化基本戦略への重点支援を平成28年度に引き続き行った。

また、大学としての機能の高度化を図りながら、教員人件費の削減を実現するため、学系組織の実質化による効率的な教育研究体制への改革を目指し、平成30年度より現行の学系組織を再編することを決定し、併せて、柔軟で戦略的な教員配置を可能とするポイント制による人件費管理方式を平成30年度より導入することを決定した。

I-4. 今後の経営に関する戦略

第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）においては、先の見通せない時代における国際的な社会情勢変化への確かな適応のための方向性を示し、改革の具体的方策の実行に向けた経営戦略として、「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」を策定している。

また、国内でも顕著に少子高齢化が進行する日本海側に立地する総合大学としての自らの特

性に鑑み、医療分野をはじめ、強み・特色を活かした分野横断的な教育研究拠点を構築し、日本海側広域にかかる課題解決への貢献を通じて地域に対する社会的役割を積極的に果たしていくとともに、将来急激な高齢化等の社会的課題への直面が予測される対岸のアジア社会との相互交流を基点とした国際ネットワーク強化を通じ、得られた知見等の成果を国内地域社会へと還元するシステムの確立を目指した「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」を策定している。

＜国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略＞

環東アジアを拠点に世界を見据える大規模総合大学として存立する自らの特性を踏まえ、教育研究における特長の更なる伸長等を通じ、将来にわたる社会的使命を果たしていく。そのため、全学の機能強化につながる取組への重点化と資源獲得方策の強化、限りある資源活用の効率性・有効性向上などの「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立により経営力を向上させ、自らの存立基盤の強化を実現していくことを目的とする。

＜国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略＞

【人材養成システム改革】

本学が培ってきた全国に先駆ける教育改革の枠組み（全学科目化、分野・水準表示法、主専攻・副専攻プログラム等）の更なる進展のため、全学組織（教育・学生支援機構）を再編し本部と連携した教学システム改革を推進する。

この全学体制構築とあわせて、激変する社会に適応できる将来人材養成を期し、新たな教育組織「創生学部」創設、学士から博士課程を通じた再編を実施する。

【社会貢献システム確立】

環東アジア地域における国際交流を活性化するための司令塔機能を担う学長直轄の全学統括体制を形成する。その下に行政・企業・大学等との県内外のプラットフォームを連結し地域間・機関間ネットワークを世界への発信力を高める基盤として更に発展させる。国際交流、国内社会連携で培った知見等を国内外双方向で活かし、研究成果の還元や、グローバル・地域中核人材輩出により日本海側ラインの強化へと貢献する。

【イノベーション創出環境醸成】

健康長寿と安全・安心社会形成への貢献のため、先駆的イノベーション創出と次世代の人材養成機能を強化する。総合大学の強みを活かし脳・神経科学はじめ医歯学分野におけるデータ利活用等分野を超えた融合・連携研究すなわち「超域」研究の活性化を通じ、学内から国内外の分野間・研究者コミュニティ間ネットワークを進展させる。そのため全学的テーマを複数年で設定、重点化する。

Ⅱ 基本情報

Ⅱ－１．目標

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全学をあげて邁進する。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産金官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

Ⅱ－２．業務内容

国立大学法人新潟大学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項の規定により、次の業務を行っている。

- 一 新潟大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 新潟大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 新潟大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

Ⅱ－３．沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置
平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

（人文学部）

大正 8 年 新潟高等学校設置
昭和 24 年 人文学部設置
昭和 52 年 法文学部に名称変更
昭和 55 年 人文学部、法学部、経済学部に分離改組
昭和 60 年 大学院人文科学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 19 年 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止

（教育学部）

明治 31 年 新潟県師範学校設置
明治 32 年 新潟県第二師範学校設置（高田）
明治 33 年 新潟県女子師範学校設置（長岡）
昭和 24 年 教育学部設置
昭和 59 年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 10 年 教育人間科学部に名称変更
平成 20 年 教育学部に名称変更

（法学部）

昭和 55 年 法学部設置（法文学部の分離改組）

昭和 50 年 大学院法学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 19 年 大学院法学研究科（修士課程）廃止

（経済学部）

昭和 55 年 経済学部設置（法文学部の分離改組）
平成元年 大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 21 年 大学院経済学研究科（修士課程）廃止

（理学部）

大正 8 年 新潟高等学校設置
昭和 24 年 理学部設置
昭和 40 年 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和 60 年 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

明治 43 年 新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 医学部設置
昭和 30 年 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 11 年 保健学科設置（昭和 49 年設置の医療技術短期大学部を転換）
平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 19 年 大学院医学研究科（博士課程）廃止

（歯学部）

昭和 40 年 歯学部設置
昭和 47 年 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 16 年 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

（工学部）

大正 12 年 長岡高等工業学校設置
昭和 24 年 工学部設置
昭和 41 年 大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 大学院工学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(農学部)

- 昭和 20 年 新潟県立農林専門学校設置
- 昭和 24 年 農学部設置
- 昭和 44 年 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和 61 年 大学院農学研究科（博士課程）設置
- 昭和 62 年 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- 平成 7 年 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

(創生学部)

- 平成 29 年 創生学部設置

(大学院 教育学研究科)

- 昭和 59 年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成 28 年 大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置

(大学院 現代社会文化研究科)

- 平成 5 年 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置
- 平成 16 年 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

(大学院 自然科学研究科)

- 昭和 62 年 大学院自然科学研究科（博士課程）設置
- 平成 7 年 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

(大学院 医歯学総合研究科)

- 平成 13 年 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置
- 平成 15 年 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

(大学院 技術経営研究科)

- 平成 18 年 大学院技術経営研究科設置

(大学院 実務法学研究科)

- 平成 16 年 大学院実務法学研究科設置
- 平成 27 年 大学院実務法学研究科学生募集停止
- 平成 29 年 大学院実務法学研究科廃止

(大学院 保健学研究科)

- 平成 15 年 大学院保健学研究科（修士課程）設置
- 平成 19 年 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

(脳研究所)

昭和 42 年 脳研究所設置

(災害・復興科学研究所)

平成 23 年 災害・復興科学研究所設置

(医歯学総合病院)

明治 22 年 新潟市立新潟病院

明治 43 年 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 新潟医科大学附属病院

昭和 24 年 医学部附属病院設置

昭和 42 年 歯学部附属病院設置

平成 15 年 医歯学総合病院に移行

II - 4. 設立に係る根拠法

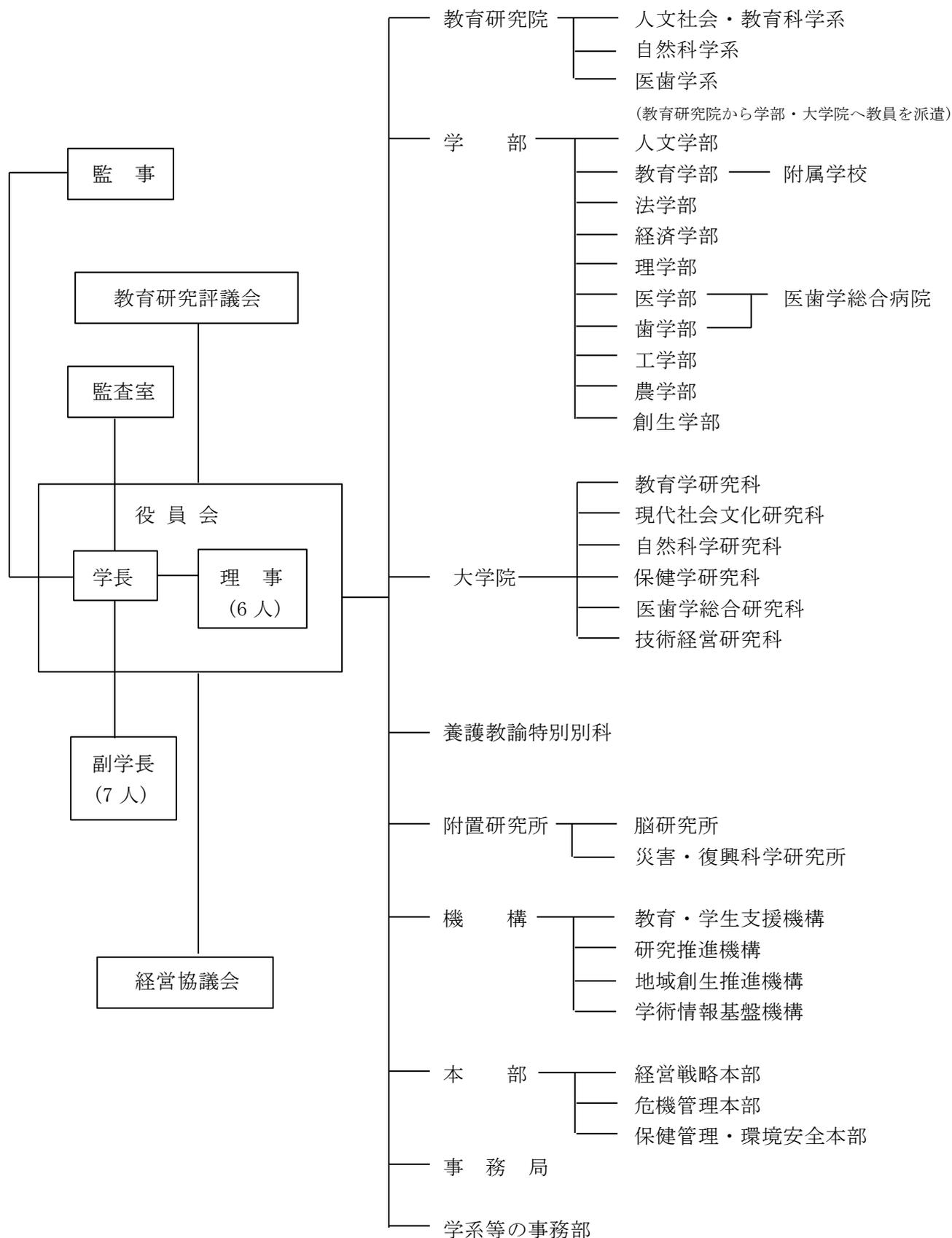
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

II - 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

II-6. 組織図

(平成 29 年 5 月 1 日現在)



(2) 内部統制システムの整備の状況

本学は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定め、本方針に基づき、内部統制の整備に取り組んでいる。

①内部統制システムの整備に関する年度計画の策定

毎年度、本学の内部統制システムの整備に関する年度計画について、役員会の審議を経た上で決定する。

②内部統制システムの整備に関する年度計画には、以下の事項から重点事項を設定する。

- (ア) 法令等遵守に関すること
- (イ) 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理に関すること
- (ウ) 情報の伝達及び管理に関すること
- (エ) リスク管理に関すること
- (オ) 事務の効率的執行に関すること
- (カ) 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること
- (キ) その他内部統制に関する重要な事項

③報告・措置

内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに理事（総務担当）に報告し、併せて必要な緊急措置及び是正措置を執るものとする。

理事（総務担当）は、前項による報告を受けた場合は、速やかに学長及び監事へ報告するものとする。

④モニタリング

- ・内部統制の有効性を監視するため、次の各号に掲げるモニタリングを行う。
 - (ア) 日常的モニタリング
 - (イ) 独立的評価
- ・日常的モニタリングは、各業務において職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う。
- ・独立的評価は、監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う。

(3) コンプライアンス体制

本学では、役員及び職員が、本学のコンプライアンスの推進に取り組む姿勢を社会に示し、社会から信頼される大学づくりを目指すことを示すために平成21年12月25日に「新潟大学行動規範」を定めている。

また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス推進に係る基本方針及び事業計画を策定し、コンプライアンスを徹底することとしている。

質の高い教育研究を推進し、効率的でかつ健全な法人運営を行い、社会から信頼される新潟大学を実現していくためには、コンプライアンスへの取り組みは必要不可欠であると認識している。

<新潟大学行動規範>

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としています。

本学が、地域社会と一体となって発展を遂げていくためには、全ての教育・研究活動において、社会からの信用をいただくことが重要です。

本学の役員及び教職員は、教育・研究活動に関する法令を遵守するとともに教育・研究倫理を徹底し、社会的良識をもって公正・公平かつ透明に業務を遂行し、地域社会からの期待に応えるとともに、総合大学としての一層信頼される大学づくりに全力を尽くします。

- ・ 私たち役員及び教職員は、「学生」の視点に立った学生主体の取組を行います。
- ・ 安全で働きやすい職場環境を確保し、明朗にして自由闊達な教育・研究環境をつくります。
- ・ 地域に生きる大学として、地域へのまなざしをもった社会貢献活動を行います。
- ・ 政治・行政とは、健全かつ透明な関係を維持し、また、取引先は全て透明・公正に選定し、法令遵守の下、質的に高く安全確実な取引を行います。

<コンプライアンス推進に係る基本方針>

健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。

II-8. 事務所の所在地

新潟県新潟市

II-9. 資本金の額

65,290,687,146 円（全額 政府出資）

II-10. 在籍する学生の数

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学士課程	10,308 人		
修士課程	1,195 人		
博士課程	812 人		
専門職学位課程	60 人		
養護教諭特別別科	39 人	小 計	12,414 人
附属学校園	1,646 人	総学生等数	14,060 人

II-11. 役員の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 姿	平成26年2月1日 ～平成32年1月31日	平成22年2月医歯学系長
理事(企画・評価担当)	濱口 哲	平成28年2月1日 ～平成32年1月31日	平成27年1月新潟大学学長特命補佐
理事(教育担当)	大浦 容子	平成26年2月1日 ～平成32年1月31日	平成24年4月人文社会・教育科学系副学系長
理事(研究・社会連携担当)	高橋 均	平成26年2月1日 ～平成32年1月31日	平成14年7月脳研究所長
理事(病院担当)	鈴木 榮一	平成26年2月1日 ～平成30年1月31日	平成25年4月医歯学総合病院長
理事(国際担当)	牛木 辰男	平成30年2月1日 ～平成32年1月31日	平成26年2月医歯学系長
理事(社会連携・財務担当)	川端 和重	平成30年2月1日 ～平成32年1月31日	平成25年4月北海道大学理事
理事(総務・労務担当)	高比良 幸藏	平成27年4月1日 ～平成32年1月31日	平成24年4月国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学理事
理事(財務担当)	小田 克起	平成28年4月1日 ～平成30年1月31日	平成26年5月滋賀大学経済学部教授
監事(業務監査等担当)	田代 文俊	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成24年6月第四信用保証(株)代表取締役社長
監事(会計監査等担当)(非常勤)	逸見 和宏	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成19年7月 逸見公認会計士事務所所長

II-12. 教職員の状況

(平成29年5月1日現在)

教員 1,872人(うち常勤 1,196人, 非常勤 676人)

職員 3,701人(うち常勤 1,358人, 非常勤 2,343人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で21人(0.8%)減少しており、平均年齢は43.5歳(前年度42.5歳)。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者110人となっている。

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照)

※以降、特に断らない限り、百万円未満は切り捨てて表示しています。

Ⅲ－１．貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	108,647	固定負債	37,552
有形固定資産	106,494	資産見返負債	14,148
土地	49,000	機構債務負担金	5,195
減損損失累計額	△53	長期借入金	15,362
建物	85,179	引当金	150
減価償却累計額等	△43,255	その他の固定負債	2,695
構築物	4,547	流動負債	14,730
減価償却累計額等	△2,779		
機械装置	328	負債合計	52,283
減価償却累計額等	△306		
工具器具備品	37,636	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△29,958	資本金	65,290
その他の有形固定資産	6,155	政府出資金	65,290
その他の固定資産	2,153	資本剰余金	2,258
流動資産	15,576	利益剰余金（繰越欠損金）	4,392
現金及び預金	9,260		
その他の流動資産	6,316	純資産合計	71,941
資産合計	124,224	負債純資産合計	124,224

Ⅲ－２．損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	55,814
業務費	54,136
教育経費	2,808
研究経費	2,373
診療経費	18,831
教育研究支援経費	708
人件費	27,596
その他	1,816
一般管理費	1,372
財務費用	289
雑損	16
経常収益 (B)	57,169
運営費交付金収益	14,873
学生納付金収益	7,366
附属病院収益	27,553
その他の収益	7,376
臨時損益 (C)	△91
目的積立金取崩額 (D)	7
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,270

Ⅲ－３．キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,251
人件費支出	△28,192
その他の業務支出	△22,174
運営費交付金収入	16,048
学生納付金収入	6,850
附属病院収入	27,340
その他の業務収入	5,378
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,225
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,303
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	723
VI 資金期首残高 (F)	5,495
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,218

Ⅲ－４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	16,512
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	55,906 △39,393
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,231
III 損益外減損損失相当額	24
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	△59
VI 引当外賞与増加見積額	45
VII 引当外退職給付増加見積額	224
VIII 機会費用	58
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	19,040

Ⅲ－５．財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 4,453 百万円 (3.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 124,224 百万円となっている。

主な減少要因としては、市道拡幅の要請等により土地を売却したことにより 208 百万円 (0.4%) の減となったこと、減価償却の進行により建物が 2,745 百万円 (6.1%) 減の 41,924 百万円、工具器具備品が 1,840 百万円 (19.3%) 減となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は 3,642 百万円 (6.5%) 減の 52,283 百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が 662 百万円 (30.4%) 増の 2,843 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が 1,245 百万円 (8.1%) 減の 14,148 百万円になったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が返済により 1,050 百万円 (14.5%) 減の 6,190 百万円となったこと、長期借入金返済により 1,097 百万円 (6.2%) 減の 16,702 百万円となったこと、長期未払金が 647 百万円 (20.6%) 減の 2,498 百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は 810 百万円 (1.1%) 減の 71,941 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育・研究・診療等事業充実積立金が 431 百万円(新規)増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地処分に伴い資本金が 219 百万円 (0.3%) 減の 65,290 百万円になったこと、損益外減価償却累計額が 2,049 百万円 (7.5%) 増の 29,200 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 588 百万円 (1.1%) 増の 55,814 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が 456 百万円(2.5%)増の 18,831 百万円となったこと、教育研究支援経費が 98 百万円(16.1%)増の 708 百万円となったこと、受託研究費が 62 百万円(4.7%)増の 1,391 百万円となったこと、共同研究費が 68 百万円(28.5%)増の 310 百万円となったこと、人件費が 452 百万円 (1.7%) 増の 27,596 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、研究経費が 207 百万円 (8.0%) 減の 2,373 百万円、一般管理費が 350 百万円 (20.4%) 減の 1,372 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 1,176 百万円 (2.1%) 増の 57,169 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が 829 百万円(5.9%)増の 14,873 百万円となったこと、附属病院収益が 283 百万円(1.0%)増の 27,553 百万円となったこと、補助金等収益が 90 百万円(13.0%)増の 782 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等戻入が 113 百万円 (7.4%) 減の 1,414 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び臨時損失として固定資産除却損 82 百万円、目的積立金取崩額 7 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 521 百万円 (69.7%) 増の 1,270 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 637 百万円(10.8%)減の 5,251 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入及び共同研究収入の合計が 175 百万円 (9.4%) 増の 2,033 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 338 百万円(1.2%)増の 28,192 百万円となったこ

と、運営費交付金収入が 238 百万円（1.5%）減の 16,048 百万円となったこと、附属病院収入が 371 百万円（1.3%）減の 27,340 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度は△5,219 百万円であったが平成 29 年度は△1,225 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 17,690 百万円（97.2%）減の 506 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 463 百万円（20.9%）減の 1,750 百万円になったこと、定期預金の払戻による収入が 18,400 百万円（新規）あったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が 17,700 百万円（98.3%）減の 300 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が 150 百万円（36.8%）減の 257 百万円となったこと、定期預金の預け入れによる支出が 14,757 百万円（441%）増の 18,102 百万円になったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 60 百万円（1.8%）減の△3,303 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 146 百万円（111%）増の 278 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 208 百万円（17.9%）増の 1,375 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

国立大学法人等業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストをいい、平成 29 年度は 425 百万円（2.2%）減の 19,040 百万円となっている。

主な増加要因（国民の負担増）としては、業務費が 978 百万円（1.8%）増の 54,136 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、一般管理費が 350 百万円（20.4%）減の 1,372 百万円となったこと、附属病院収益が 283 百万円（1.0%）増の 27,553 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 515 百万円（69.7%）減の 224 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
資産合計	136,072	134,735	131,973	128,677	124,224
負債合計	62,211	60,891	57,490	55,926	52,283
純資産合計	73,860	73,844	74,483	72,751	71,941
経常費用	53,055	53,970	56,723	55,226	55,814
経常収益	52,847	54,375	58,025	55,992	57,169
当期総損益	△405	375	1,365	748	1,270
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,185	5,907	5,151	5,888	5,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,334	△2,165	1,265	△5,219	△1,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,256	△3,286	△3,124	△3,242	△3,303
資金期末残高	4,320	4,776	8,068	5,495	6,218
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)					
業務費用	17,928	18,104	18,575	16,274	16,512
うち損益計算書上の費用	53,253	54,004	56,746	55,350	55,906
うち自己収入	△35,325	△35,899	△38,171	△39,075	△39,393
損益外減価償却相当額	2,255	2,309	2,286	2,287	2,231
損益外減損損失相当額	84	241	18	90	24
損益外利息費用相当額	1	△0	△0	1	2
損益外除売却差額相当額	174	187	110	8	△59
引当外賞与増加見積額	94	7	97	△12	45
引当外退職給付増加見積額	△1,036	△744	△1,905	740	224
機会費用	498	311	21	74	58
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

医歯学総合病院セグメント業務損益は1,529百万円と、前年度比474百万円(44.9%)増となっている。これは、運営費交付金収益が1,194百万円(51.3%)増の3,520百万円となったこと、附属病院収益が283百万円(1.0%)増の27,553百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント(研究所、附属学校を含む)の業務損益は△174百万円と、前年度比114百万円増となっている。これは、共同研究収益が72百万円(29.7%)増の315百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
医歯学総合病院	△113	451	1,408	1,055	1,529
脳研究所	△640	△729	△731	△372	△395
附属学校	△1,089	△1,116	△1,273	△604	△610
その他	△7,945	△8,339	△6,107	687	830
法人共通	9,580	10,138	8,006	0	0
合計	△207	404	1,302	766	1,354

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 35,413 百万円と、前年度比 2,062 百万円 (5.5%) 減となっている。これは、建物が前年度比 930 百万円 (4.8%) 減の 18,302 百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント (研究所, 附属学校を含む) の総資産は 77,245 百万円と、前年度比 3,016 百万円 (3.8%) 減となっている。これは、建物が前年度比 1,815 百万円 (7.1%) 減の 23,621 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 11,565 百万円と、前年度比 625 百万円 (5.7%) 増となっている。これは、流動資産が前年度比 419 百万円 (4.6%) 増の 9,560 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
医歯学総合病院	39,096	39,127	38,509	37,476	35,413
脳研究所	4,999	4,672	4,541	4,322	4,020
附属学校	8,487	8,399	8,321	8,301	8,184
その他	72,196	71,028	70,631	67,638	65,040
法人共通	11,291	11,507	9,970	10,939	11,565
合計	136,072	134,735	131,973	128,677	124,224

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,270,060,972 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等事業充実積立金として、183,840,186 円を目的積立金として申請している。

平成 29 年度においては、教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、7,121,437 円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

病院基幹整備（ナースコール設備更新等）（取得価格 374 百万円）

（旭町）R I 共同利用施設他変電設備改修（取得価格 93 百万円）

（五十嵐）人文社会学系D棟他受変電設備改修（取得価格 74 百万円）

医歯学総合病院基幹整備（屋外配管）（取得価格 63 百万円）

（五十嵐）情報理工棟他空調設備改修（取得価格 25 百万円）

（五十嵐）第一食堂屋上防水改修（取得価格 20 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設

（五十嵐）工学部D棟他講義室建具改修

（当事業年度増加額 4 百万円，総投資見込額 12 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人新潟大学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	予算	決算								
収入	57,820	65,611	56,093	63,773	55,315	62,420	53,878	60,548	60,583	62,276
運営費交付金収入	16,303	18,392	16,260	19,598	15,927	18,609	16,041	16,287	16,679	18,229
補助金等収入	5,552	7,395	3,161	4,899	1,084	1,124	636	846	1,422	844
学生納付金収入	6,967	6,973	7,010	7,007	7,066	6,962	6,919	6,911	6,826	6,850
附属病院収入	23,170	24,486	24,856	24,731	24,745	25,603	25,460	27,702	27,349	27,338
その他収入	5,826	8,364	4,804	7,535	6,492	10,119	4,820	8,799	8,306	9,013
支出	57,820	56,456	56,093	56,699	55,315	58,362	53,878	54,092	60,583	55,264
教育研究経費	21,835	22,125	21,549	22,421	21,236	22,379	21,055	20,139	21,038	19,708
診療経費	22,727	22,412	24,621	24,451	24,630	26,745	25,493	26,475	27,911	27,657
その他支出	13,258	11,918	9,922	9,826	9,448	9,237	7,328	7,477	11,633	7,898
収入－支出	—	9,155	—	7,073	—	4,057	—	6,455	—	7,011

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 57,169 百万円で、その内訳は、附属病院収益 27,553 百万円（48.2% 対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 14,873 百万円（26.0%）、学生納付金収益 7,366 百万円（12.9%）、その他の収益 7,376 百万円（12.9%）となっている。

また、施設整備事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。（平成 29 年度新規借入れ額 278 百万円、期末残高 22,893 百万円（大学改革支援・学位授与機構債務負担金 6,190 百万円、長期借入金 16,702 百万円））

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 医歯学総合病院セグメント

(ア) 医歯学総合病院のミッション等

医歯学総合病院は、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、強み・特色・社会的役割（ミッション）を以下のとおり掲げ、より一層の機能強化を図っている。

○新潟大学の理念等に基づき、新潟県の地域医療を担う医師を養成するとともに、グローバルな視点を備えて先進医療においてリーダーシップを担う医師や研究者の養成を積極的に推進する。

- 臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 治験拠点医療機関としての取組実績を活かし、高度で実施に困難を伴う治験等の実施を推進し、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指す。
- 新潟県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。また、医師確保が困難な地域における医療体制の再編支援と地域医療人材育成を兼ねた取組を推進する。
- 県内唯一の産科医療機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、新潟県における地域医療の中核的役割を担う。

(イ) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

前述のミッションを達成するため、以下の中期目標を掲げている。

- 「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。
- 各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。
- 医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。
- 新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。
- 病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

また、ハード面の整備計画として、施設整備にあたっては平成 30 年度から平成 31 年度にかけて、ハイブリッド手術室の整備を約 7 億円予定している。診療機器等の整備にあたっては、平成 21 年度の中央診療棟竣工時に合わせて整備した医療機器が老朽化による更新時期を迎えており、今後 10 年の間に年平均で約 10.8 億円の医療機器の整備が必要となる。

(ウ) 平成 29 年度の取り組み等

・平成 29 年度の主な取り組み

a) 教育・研究面

○災害医療人材養成

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、55 人が履修している。また、多職種を対象にし

た災害医療人材養成に関わるセミナーを上期に10回開催し、県内外から336名が受講した。下期は9回開催、県内外から269名が受講、年間で19回開催し受講者数は605名（対前年度50人増）となった。また昨年引き続き、ASEAN災害医療連携強化プロジェクトとして、2月にタイ国の研修員を10名受け入れた研修会を行った。

資格認定コースとして、上期は災害時の保健医療対応BHELP標準コースを開催し36名修了した。下期では、DMAT隊員養成コース、多数傷病者対応コース、災害薬事コース、テロ特殊災害対応コースなどの資格認定コースを10回開催、県内外から217名が受講し、年間では11回開催し253名（対前年度8人増）が資格を取得した。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを316回開催し、新潟県全域の医師延べ829人が受講した。また、前年度から新潟県と連携して、魚沼地域医療教育センターにおける、総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を実施した。なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等開催件数は680回、利用者は25,094人、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、医学科5年112人、研修医4人を受け入れた。また、新潟県と連携して、総合診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設し、卒後臨床研修医（初期研修医）8人が受講した。

○「臨床研究推進センター」の設置

プロトコルデータセンター及びちけんセンターを統合し、4月に「臨床研究推進センター」を設置し、臨床研究支援組織を一元化するとともに医師1人、臨床研究コーディネーター2人（看護師）、モニター1人、事務担当2人を増員し業務の拡充を図った。10月から従来の治験支援に加え、臨床研究の実施相談・実施計画の立案等を行い、9件の研究支援を開始した。

b) 診療面

○「患者総合サポートセンター」の設置

入院、手術、退院（転院）、退院後までの包括的サポート及び医療相談等まで総合的に支援するため、4月に入退院センターから「患者総合サポートセンター」に名称を変更するとともに、順次入院前からの介入の拡充を図った。また、看護師の配置拡充、面談室の増設を図り、周術期の術前スクリーニングを更に充実した。10月には、既存の地域保健医療推進部、医療相談室を加え、「一体運用・情報共有・協同支援」体制とし、入退院に限らず全ての相談等に対するワンストップサービスの提供ができる体制を整えた。

○「新規医療技術等管理センター」の設置

高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を適正に提供し、使用するため、4月に「新規医療技術等管理センター」を設置し、10回の会議を開催した。会議では24件の申請の内、22件の新規医療技術等（適応外・禁忌・高難度新規医療技術など）の実施を許可した。

c) 運営面

○「戦略企画室」の設置

病院経営に関する企画立案機能の強化のため、病院長のリーダーシップの下で戦略的に取り組むべき課題についての企画立案を行う、医師中心の多職種組織として「戦略企画室」を設置した。

○病院の機能強化

「病院の目指すべき方向」、「経営改善方策」を策定（平成 30 年度版）し、病院の機能強化と財政基盤の安定に向けた方策を明確化した。

○診療実績の検証

新規加算項目の増加、施設基準の届出および DPC コーディング精度の向上による診療単価の増により、平成 29 年度診療請求額 27,614 百万円（対前年比 283 百万円増）の増収につながった。

・翌年度以降の課題

平成 9 年度から実施した病院再開発事業において整備した医療機器等について、既に耐用年数を超えたものもあり、老朽化も著しく順次更新を実施していく必要がある。今年度も老朽化設備の更新及び最先端設備の整備 679 百万円を実施した。また、安定的な病院経営を行うためには人材の確保も重要である。特に新潟県は慢性的な医師不足が続いており深刻な状況であり、このような状況を踏まえ新潟県と協力しながら医師をはじめとした医療従事者の人員確保や処遇の改善に努めているものの、依然として医師不足の状況は改善されないままである。県内医療の最後の砦となる医歯学総合病院が安定的な病院経営を行い高度で安全な医療を提供するためには、施設並びに高度医療設備の機能維持に係る財源の確保と同様に大きな課題と考えている。

(エ) 医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

医歯学総合病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,520 百万円（10.6%）、附属病院収益 27,553 百万円（82.6%）、その他収益 2,281 百万円（6.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 103 百万円（0.3%）、研究経費 144 百万円（0.5%）、診療経費 18,831 百万円（59.2%）人件費 11,769 百万円（37.0%）、一般管理費 207 百万円（0.7%）、その他経費 770 百万円（2.4%）となり、差引 1,529 百万円の経常利益となった。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

区 分	金額 (百万円)
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,834
人件費支出	△11,613
その他の業務活動による支出	△16,249
運営費交付金収入	3,530
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,699
特殊要因運営費交付金	307
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	524
附属病院収入	27,553
補助金等収入	336
その他の業務活動による収入	277
II 投資活動による収支の状況 (B)	△679
診療機器等の取得による支出	△390
病棟等の取得による支出	△319
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	30
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△3,078
借入れによる収入	278
借入金の返済による支出	△1,375
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,050
リース債務の返済による支出	△643
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△286
IV 収支合計 (D=A+B+C)	76
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	101
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△474
寄附金を財源とした活動による支出	△180
受託研究及び受託事業等の実施による収入	559
寄附金収入	197
VI 収支合計 (F=D+E)	178

・業務活動による収支の状況

業務活動による収支残高は3,834百万円となっており、前年度と比較すると残高は581百万円増加している。

これは、人事院勧告への対応や新規加算項目の取得・施設基準の維持を目的とした人件費の増(462百万円)、診療報酬請求額の増加に伴う医薬品費・材料費の増(156百万円)などによる支出増(492百万円)があったものの、診療単価の増による附属病院収入の増(284百万円)に加え、前期から繰り越した現年度より実施計画を開始した業務達成基準適用事業の繰越額(1,152百万円)が主な要因である。

・投資活動による収支の状況

投資活動による収支残高は△679百万円となっており、前年度と比較すると残高は294百万円減少している。

これは、現年度より実施した中央診療棟の医療機器更新のための業務達成基準適用事業の進捗による診療機器等投資額の増加(156百万円)が主な要因である。

なお、平成21年度に中央診療棟の竣工時に一括納入した医療機器の老朽化に伴う更新は一部進んでいるもののまだまだ不十分であり、整備に必要とされる財源の継続的な確保が今後の課題である。

・財務活動による収支の状況

財務活動による収支残高は△3,078百万円となっており、前年度と比較すると残高は62百万円減少している。

附属病院では、(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成29年度における償還額は2,674百万円である。

なお、外来診療棟整備に係る平成23年度以降の借入金が5年間の元金据置期間を終え、元金分の償還が順次開始されたため、平成29年度に債務償還額のピークを迎えることとなった。今後は債務償還額が逡減する見込みであるが、債務償還所要額は依然高水準を推移し、依然として厳しい経営が続くものと懸念される。

・収支合計およびその他

以上により、附属病院の収支合計額は対前年度209百万円増の178百万円となっている。これは、附属病院収入を(独)大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額に先充当したうえで、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものである。結果的に資金的な黒字が発生しているが、今後予定される中央診療棟の計画的な設備更新に充当することとしている。

(オ) 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

上記に記載の通り、中央診療棟の竣工時における医療機器の老朽化に伴う財源の継続的な確保のほか、診療報酬改定や消費税増税等の不確定要素等の経営課題が山積しており、依然として厳しい経営状況が続くものと見込まれるが、引き続き、経営改善に取り

組んでいく。

イ. その他のセグメント

医歯学総合病院セグメント以外の学部，大学院，研究所，附属学校等における平成 29 年度の主な業務実績は下記のとおりである。

a) 教育

○「新潟創生人材育成プログラム」の開始

地域の問題を発見・解決し，魅力を発信できる人材を育成するため，新潟の歴史，文化，自然や地域活性化，産業振興に関して，新潟県内市町村・産業界と大学との協働による講義や実際のフィールドで活動する演習から構成される「新潟地域志向科目」群（計 91 科目）を新たに整備するとともに，当該科目群を含むパッケージ型のカリキュラムにより新潟地域の課題解決に資する特定領域について体系的に学ぶ「新潟創生人材育成プログラム」を新たに構築した。平成 29 年度は一定の科目を履修した 11 人を「新潟創生人材」として認定した。

○歯学教育の高度化

大学間連携共同教育推進事業「連携機能を活用した歯学教育の高度化プログラム」（平成 24～28 年度，連携校：東北大学，広島大学）における，共通教材の開発，病態顎模型の完成，技能教育の客観的評価法の開発等の成果が，他大学の教育プログラムの構築，臨床実習終了時技能評価試験，モデル・コア・カリキュラム，歯科医師国家試験出題基準等に非常に大きなインパクトを与えていると評価され，事後評価で最高ランクの S 評価を獲得した。

○社会との連携教育の充実

学内外の連携教育に係る情報を一元的に管理し，社会のニーズによりの確かつ機動的に対応するとともに，連携教育の開発・企画の支援に関わる全学的なマネジメントを行うことを目的に，教育・学生支援機構に「連携教育支援センター」を設置し，専任教員 1 人と特任教員 3 人を配置した。

産学交流フェスタ（学内主催），インターンシップマッチングフェア（新潟県主催）に参加し（参加者計 880 人超），学外協働体制を強化するとともに，AP・COC+事業シンポジウム（各 1 回）及びインターンシップフォーラム（2 回）を開催し，社会に対する連携教育の成果発信を行った（参加者計 488 人）。

これらを通じて長期学外学修先の企業等の開拓を進め，学外学修科目を平成 28 年度の 5 科目（履修者 52 人）から 24 科目に拡大した（同 452 人）。

○クォーター制の導入

多様な学修プログラム実施のための教育環境整備の一つとして，クォーター制を導入し，それに対応できるよう，①履修者決定の迅速化，②学生の履修を支援するシラバス項目の見直し，③学生の履修機会を確保するため，定員の空きのある科目へ追加登録できるようにする，④特に聴講したい科目については 3 科目まで抽選等で確率が高まる機能の付与など，教務システムの改修を行った。なお，クォーター制導入率は，平成 29 年度の 25.8%から平成 30 年度は 45.1%へ大幅に向上した。

○教職大学院最初の修了生

教職大学院独自の教員試用試験合格支援プログラムを立ち上げ、面接、小論文指導、願書指導、模擬授業、場面指導、総合演習等の内容で、9回の支援活動を行い、学部新卒院生4人全員が教員採用試験に合格し、採用された。

学校経営コース所属の現職教員2年次学生6人全員が、各関係教育委員会の推薦を受けて、教頭登用検査又は主幹教諭登用検査に合格あるいは修了後に指導主事として教育委員会に採用された。

○経済支援制度の充実

本学の学生支援、大学広報、国際交流等の業務に学生を運営補助者として従事させ、これに対して謝金を支払うことにより、学生の経済的支援と就業意識の醸成、並びに学生の視点に立った学生支援を実現することを目的として「新潟大学学内ワークスタディ制度」を実施し、延べ763人を対象として総額4,800千円を配分した。また、大学院学生向けの新たな給付型奨学金制度「新潟大学博士課程奨学金」を平成30年度より開始することを決定した。

b) 研究

○災害・復興科学研究所における国内共同研究ネットワークの強化

災害・復興科学研究所は、防災科学技術研究所と包括連携協定を締結した。また、防災科学技術研究所、京都大学と共同で積雪重量分布情報「雪おろシグナル」を開発し、1月から新潟県でその運用が開始され、年度内だけで5万件を超えるアクセスを得た。このほか、鳥取県と災害対策に係る連携に関する協定を締結し、平成29年鳥取県大雪災害シンポジウムを鳥取県と共催した。

「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」及び「日本海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」を対象として、公募型共同研究22件（対前年度7件増）を採択し研究を開始した。なお、研究分担者を含めた共同研究への参画者は89人（対前年度34人増）であった。このほか、国内46件（大学、国立研究機関、気象庁等）、海外9件（トルコ・スリランカ・ミャンマー等）の研究交流を実施した。

NHK新潟放送局と共同制作の防災コーナー「おしえて！防災せんせい」が、第23回NHK関東甲信越地域放送文化賞を受賞した。

○環境・エネルギー研究の国際的展開

韓国エネルギー技術研究院(KIER)、オーストラリア連邦科学産業研究機構(CSIRO)、スペインIMDEAエネルギー研究院と太陽熱研究に関する包括的研究協定を締結し、この傘下で、KIERとソーラー水熱分解水素製造器の太陽炉による実証試験の共同研究を開始した。本学を日本側の連携研究機関として、アデレード大学（オーストラリア）がオーストラリア再生可能エネルギー庁（ARENA）へ応募した「INTERNATIONAL ENGAGEMENT PROGRAM」が採択され、この予算により太陽熱利用の分野で日本とオーストラリアの研究者交流が活発に行えるようになり、特に2020年に本学でソーラー燃料システム等に関する国際会議を開催することが決定した。

○「国立大学若手人材支援事業」等による若手研究者の採用・育成

平成 29 年度「国立大学若手人材支援事業」によるテニユアトラック制を利用した若手研究者の公募を行い、環東アジア研究（考古学）分野，災害・復興科学（雪氷防災）分野，健康寿命未来医科学分野（臨床病理学），健康寿命未来医科学分野（口腔生化学），食品安全学・食品衛生学分野，量子科学分野の 6 分野に計 6 人（うち 2 人は女性，1 人は外国人）を採用した。これらの研究者を，研究に専念できる超域学術院に配置し，1 人当たり 200 万円のスタートアップ資金及び筆頭研究者として外部資金を獲得できるようにするために広範囲な助言等を行うメンターの配置等の支援を行った。

これにより，平成 26 年度以降の「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により採用された若手研究者と合わせると，合計 29 人となった。

c) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○地方創生に向けた市町村等との連携強化

・4月にシンクタンクとしては初めて（公財）環日本海経済研究所と連携協定を締結した。5月には，新潟県，新潟県酒造組合との3者による「日本酒学」拠点形成を目指して，連携協定を締結した。さらに，5月に新潟県内企業としては初めて，亀田製菓（株）と産学連携推進に関する協定を締結し，3月には東日本高速道路（株）新潟支社とも協定を締結した。10月には，県内自治体として，十日町市との連携協定を締結した。3月には，環東アジア地域への貢献を目指して，広域大気汚染問題の世界的拠点である（一財）日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センターと連携協定を締結した。以上の結果，年度末までに連携協定を締結した団体は，20 団体となった。特に，東日本高速道路（株）新潟支社とは，新規に共同研究契約を 3 件締結し，研究を実施した。

・前年度の燕市との連携協議会で検討を行った燕市の雇用創出等の活性化事業のうち，大学生のインターンシップ受入推進事業「つばめ産学協創スクエア事業」が本格的にスタートし，工学部学生が中心となって就業体験が開始された。さらには，人材不足に悩む県内企業の課題解決を目的に，インターンシップ等の各種施策の拠点施設の整備について本学と自治体及び県内企業の関係者が協議を続けた結果，燕市地域の産業界支弁によるインターンシップ学生のための宿泊兼交流目的とする施設が2月に竣工した。

○連携事業，共同研究等の推進

・連携協定を締結している第四銀行とは，3月末までに本学の産学官連携コーディネーターと県内の企業へ同行訪問を 48 回行い，企業側から技術課題相談を 53 件受け，共同研究契約 2 件を締結した。

・包括的な産学連携に関する協定を締結しているデンカ（株）とは，10月にこれまでの共同研究成果に関する報告会を開催した。また，大規模な共同研究を行うため，共同研究講座を 1 件設置した。

・9月に本学で「大学を軸にした地域連携プラットフォーム」形成に向けたプレイベントを開催し，連携協定締結先を中心に県内各自治体，（公財）環日本海経済研究所，

(公財)にいがた産業創造機構等から、地域創生に関わる担当者 28 人が集まり、大学側からの趣旨説明が行われた後、活発な意見交換が行われた。

10 月に第 2 回を開催し、22 人が参加した。本学からは教員と自治体との連携事例を紹介し、自治体からは重点施策の取り組み状況について紹介し、参加者での議論を深めた。

・新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は、3 月末時点で 59 件であった。

d) グローバル化

○環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化

・10 月に、国際戦略統括室を再編し、学長直下の組織として「国際連携推進本部」を設置するとともに、環東アジア構想を推進していくにあたっての学内外の協働体制を構築するため、同本部の下に、「環東アジア地域教育研究ネットワーク」(中期計画では平成 30 年度に設置する予定であった「環東アジア地域教育研究機構」)を設置した。

・農学部では、農林水産省公募事業において「ロシア極東における高蛋白大豆の探索と大区画圃場に対応した高速深層施肥播種機の開発」の国際共同研究に採択されるなど、アジア地域及び欧米の大学・研究機関との国際共同研究を 30 件(対前年度 4 件増)実施した。

・日本医療研究開発機構(AMED)感染症国際展開戦略プログラムにおいて、ミャンマー国立衛生研究所内に本学の研究室を設置した。特に、平成 29 年度にミャンマーで大流行したインフルエンザの流行制圧に日本で唯一本学が貢献した。また、AMED 地球規模保健課題解決推進のための研究事業「ミャンマーとマレーシアにおける高齢者社会疫学調査と値域アセスメントツールの開発」に採択され、事業を開始した。

○日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスの創出

・様々な国々から留学生を受け入れるための体制整備として短期留学プログラムのカリキュラムについて、ステージ(能力)別日本語科目を開設するとともに、英語等により開講される授業科目についても各部局あてに科目の必要性を説明する開講の依頼を行った結果、平成 30 年度においても 122 科目開講することとなった。

・人文学部では、ラサール芸術大学(シンガポール)と学術交流協定を締結し、同大学において日本アニメ展覧会及びシンポジウムを開催するとともに、同大学の学生が「表現プロジェクト演習」に参加して本学学生と交流した。

○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進・採択

・平成 26 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ロシア)」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、ロシア・クラスノヤルスク医科大学をはじめとする 8 大学との間での 4 つの交流プログラムにより、派遣・受入総数が、目標の 31 人を 52%上回る 47 人(派遣 27 人、受入 20 人)となった。

・平成 27 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(トルコ)」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、トルコ・アンカラ大学をはじめとする 3 大学との間での交流プログラムを実

施し、派遣・受入総数が、目標の 42 人を上回る 48 人（派遣 26 人，受入 22 人：派遣については連携大学である福島大学やトルコの 2 大学からの参加者も含む）となった。

・平成 28 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」において、タイ・チュラロンコン大学をはじめとする 4 ヶ国・4 大学との間でインターンシップを必修科目とした各プログラムを実施し、派遣・受入総数が目標の 30 人を上回る 32 人（派遣 17 人，受入 15 人）となった。

○教職員のグローバル対応力の涵養

・職員のグローバル対応力向上を図るため、事務職員の中で英語能力上級者層（TOEIC600 点以上 730 点未満），若しくは英語を必要とする業務に携わる部署の職員及び新採用職員を対象に英語研修を実施した。また，前年度に引き続き TOEIC600 点以上を目指す研修も継続した。英語研修終了後の TOEIC 試験において，研修受講者 41 人中 23 人が得点を伸ばすとともに，8 人が 600 点以上（うち 730 点以上 4 人）となり，職員の英語力が向上した。その結果，600 点以上が年度当初の 83 人から 91 人，うち 730 点以上が同じく 18 人から 22 人に増加した。

・前年度に引き続き，9 月に海外交流協定校（ペラデニア大学）との実践的な交流の場を設け，英語研修受講者のうち，上級者 4 人が英語で自身の都市・大学・業務等についてプレゼンテーションや質疑応答を行った。

・事務職員海外研修を継続し，11 月にアメリカ・ロードアイランド大学，フィリピン・第 7 回 AUN+ 3 国際担当責任者会議へ 1 人ずつを派遣した。参加者の経験は，2 月の研修報告会で発表され，他の職員にも還元された。

e) 共同研究拠点

・共同研究を実施するリソースのため，35 件の病理解剖を実施し，研究資源として重要性の高い凍結脳組織を 370 点以上保存した。

・全国共同利用・共同研究拠点として，脳研究所が保有するリソースを活用し，16 件の共同研究を実施し，研究成果を国際学術英文誌に 20 編発表した。特に，Nature Genetics, American Journal of Human Genetics, Acta Neuropathologica 等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

・「理学部附属臨海実験所（教育関係共同拠点）」では，国内外の学生を受け入れて 12 件の実習を実施した。その中の 1 件は，モナッシュ大学や国立ハノイ教育大学等の 4 つの海外の研究教育機関との連携の下に国際臨海実習「International Marine Biology Course」を実施した（参加者 18 人）。本実習における海外連携校数は，前年度より 3 校増加し，国際連携ネットワークが拡大された。また，高校生公開臨海実習を前年度と同様に 48 人の参加者を得て実施した。さらに，本年度新たに早稲田大学高等学院中学部の臨海実習を実施（参加者 21 人）するなど，中等理科教育への貢献も拡大した。なお，年間利用者は延べ 1,662 人（学内者 462 人，学外者 1,200 人）であった（対前年度 27 人増）。

・「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション（教育関係共同拠

点)」では、他大学、専門学校の多様な形態の共同利用実習を 16 件行い、延べ 700 人が参加した。また、他大学実習を新規で 4 件開始した。単位互換型公開林間実習を 1 件行い、7 人が参加した。このほか、本学留学生対象の実習を 1 件行った。なお、年間利用者(研究での利用者は含むが、エコツアー客は含まない)は延べ 2,355 人(学内者 1,401 人、学外者 954 人)であった(対前年度 618 人増)。

教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ、フェイスブック上で随時更新を行うとともに、ニュースレターを 3 回発行した。また、公開セミナー(佐渡ゼミ)を 5 回開催し、92 人が参加した(対前年度 101 人減)。

その他のセグメント(研究所、附属学校を含む)における事業の実施財源は、運営費交付金収益 11,352 百万円(47.7%)、学生納付金収益 7,366 百万円(30.9%)、その他収益 5,094 百万円(21.4%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 15,827 百万円(66.0%)、教育経費 2,705 百万円(11.3%)、研究経費 2,229 百万円(9.3%)、受託研究費 974 百万円(4.1%)、その他費用 2,252 百万円(9.4%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金や寄附金などの外部資金の獲得及び附属病院収入等の自己収入の確保に努めている。

a) 経費の節減

- ・固定資産の貸付等に係る私費分の水道光熱費単価について見直しを図り、私費負担額を増額した結果、本学が負担する水道光熱費が、平成 28 年度私費使用料実績で 7,521 千円の節減が見込まれる。
- ・事務局の加除式法令集及び官報の購読の見直しを図り、年間約 605 千円の経費節減が見込まれる。
- ・公用車における任意保険において車両保険の見直しを図り、年間 53 千円の経費削減となった。
- ・平成 28 年事業年度決算書の印刷を学内で行い、79 千円の経費節減となった。
- ・電子規則集システムを変更した。これにより、年間経費が平成 26~28 年度平均額から約 1,598 千円の経費削減となった。
- ・業者あての郵便はがきによる支払通知を 1 月に廃止し、平成 29 年 1~3 月実績 75 千円の節減、年間約 316 千円の節減効果となった。
- ・推薦入試学生募集要項を全学一本化した結果、平成 28 年度実績から 1,870 千円の節減となった。
- ・印刷費用について、カラーをモノクロ又は 2 色に推奨し、設定方法を周知した。その結果、カラー割合が 1.5%減少し、9 月から 12 月の 4 か月間で 1,147 千円の節減となり、年間約 3,441 千円の節減効果が見込まれる。

b) 自己収入の確保

○トップセールス等による寄附金の確保

- ・本学が行う学生の修学支援，国際交流等へ，新潟大学基金を通じた地元企業を主体とする支援組織として設置した「新潟大学サポーター倶楽部」の幹事会を7月に開催し，現在までの入会状況等を報告し，今後の会員の増加について意見交換を行った。また，幹事企業を1企業追加した。
- ・基金が本学の修学支援事業の充実に繋がっていることをアピールするため，ホームページのリニューアルを行い，寄附者向けのチラシを作成した。
- ・新潟大学基金，新潟大学まなび応援基金のパンフレットを人文・法・経済学部，教育学部，農学部の各保護者会及び秋季卒業式に配布し，広報活動の拡大を図った。
- ・第四銀行と連携し，私募債の手数料の一部について寄附受入が始まった。
- ・全学同窓会と共同開催する交流会で，サポーター倶楽部パンフレット，基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した（配布総数 220 部）。

○外部資金の拡充に向けた取り組み

- ・科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施し，研究費計 2,980 万円を 41 人に配分した（平成 28 年度：合計 47 人，3,130 万円）。また，科学研究費助成事業（以下「科研費」）の申請に係る個別支援として，専用シートを使った URA チェックを 59 件実施した。（平成 28 年度：46 件）
- ・各学部において，科研費説明会を 11 回開催した（平成 28 年度：10 件）。
- ・科学研究シニアアドバイザーを前年度の 51 人に引き続き発令し，科研費の応募者に対する指導，助言及び応募書類の事前チェックを行った。
- ・科研費以外の各種公募事業に関しても積極的な申請を図るため，URA ウェブサイトに集約し，各種公募情報の収集と周知を行った。
- ・URA のスキルアップのため，文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に URA 2 人（平成 28 年度：2 人）を参加させた。
- ・かねてより個別に進んでいた URA と CD の連携・協働を，より組織的・戦略的に強化するため，11 月に新たに意見交換の場（U-co ミーティング）を立ち上げ，月 1 回の定例ミーティングを開始した。同会議では，平成 30 年度の外部資金獲得を目標に，概算要求資料等をもとに，獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか，知財関係の情報共有，展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また，次年度より，URA と CD の交流イベント（U-go サロン，産学交流フェスタ）への企画参画，小規模セミナー，能力開発のための勉強会等を行う予定とした。これらにより，外部資金獲得に向けた重点事項の共有と最適な支援チームづくりが進むとともに，URA と CD の活動範囲の拡大と機能強化につながった。

○資産の有効活用

- ・国立大学法人法の改正により平成 29 年度から土地等の貸付けが可能になったことから，財務担当理事のもと，施設管理部及び財務部で現有資産について不動産運用，貸付，PFI 等による収入方策等の検討を行うため，平成 28 年 9 月に立ち上げた「資産の有効活用による収入方策等の検討会」において，歯学系校舎の自治体や民間企業への貸し付けを含めた活用策など，6 回の検討会を行った。

c) 経営戦略機能の強化

○民間との共同研究拡充を目的とした中長期行動戦略を策定

- ・新潟大学中期経営基本戦略(平成 28 年 3 月策定)において、外部資金等の獲得による収入構造強化を掲げ、第 3 期中期目標期間(平成 33 年度まで)における間接経費の増収目標を設定しているところであるが、共同研究の更なる拡充に向け、『民間等との共同研究拡充を目的とした中長期行動戦略(平成 29 年 10 月)「以下、行動戦略という。」』を策定し、重点分野への組織的な集中支援を行うこととした。

○「組織」対「組織」の連携強化

- ・地方自治体や地域産業との産学官連携を強力に推進する「組織」対「組織」の連携体制による持続可能な事業を推進するため、10 月に機構内の「地域創生推進企画室」を「ビジネスプロデュース室」に再編した。

V その他事業に関する事項

V-1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	16,679	18,229	1,550
施設整備費補助金	275	237	△38
補助金等収入	1,422	844	△577
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48	48	-
自己収入	34,984	35,025	41
授業料, 入学金及び検定料収入	6,826	6,850	23
附属病院収入	27,349	27,338	△10
財産処分収入	253	294	41
雑収入	555	542	△12
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,672	7,583	910
産学連携等研究収入	2,357	2,972	615
寄附金収入	4,315	4,610	295
貸付回収金	-	4	4
引当金取崩	108	18	△90
長期借入金収入	278	278	-
目的積立金取崩	115	7	△107
計	60,583	62,276	1,692
支出			
業務費	48,950	47,366	△1,584
教育研究経費	21,038	19,708	△1,330
診療経費	27,911	27,657	△254
施設整備費	727	563	△164
補助金等	1,422	844	△577
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,672	3,693	△2,978
産学連携等研究費	2,357	2,581	224
寄附金事業費	4,315	1,112	△3,202
貸付金	-	3	3
長期借入金償還金	2,683	2,674	△9
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	126	119	△7
計	60,583	55,264	△5,319

※単位未満を切り捨てています。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	56,615	55,906	△709
經常費用	56,615	55,814	△800
業務費	50,048	49,791	△257
教育研究経費	6,236	4,613	△1,622
診療経費	14,971	15,913	941
受託研究経費等	2,357	1,667	△689
役員人件費	127	129	1
教員人件費	14,660	15,243	582
職員人件費	11,695	12,224	529
一般管理費	1,171	1,233	61
財務費用	258	289	31
雑損	-	16	16
減価償却費	5,136	4,483	△652
臨時損失	-	91	91
収益の部	57,276	57,169	△107
經常収益	57,276	57,169	△107
運営費交付金収益	14,813	14,873	60
授業料収益	6,154	6,299	145
入学金収益	887	904	16
検定料収益	165	162	△3
附属病院収益	27,625	27,553	△72
受託研究等収益	1,910	2,106	196
補助金等収益	1,079	782	△296
寄附金収益	1,350	1,139	△211
施設費収益	120	44	△75
財務収益	6	7	1
雑益	995	1,095	99
資産見返運営費交付金等戻入	1,262	1,414	152
資産見返補助金等戻入	551	248	△302
資産見返寄附金戻入	351	373	21
資産見返物品受贈額戻入	1	162	161
臨時利益	-	0	0
純利益 (△は純損失)	661	1,262	601
目的積立金取崩額	-	7	7
総利益 (△は総損失)	661	1,270	608

※単位未満を切り捨てています。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	64,285	80,659	16,374
業務活動による支出	51,397	50,379	△1,017
投資活動による支出	3,952	20,479	16,527
財務活動による支出	2,683	3,581	897
翌年度への繰越金	6,252	6,218	△33
資金収入	64,285	80,659	16,374
業務活動による収入	55,838	55,631	△206
運営費交付金による収入	16,041	16,048	7
授業料・入学金及び検定料による収入	6,826	6,850	23
附属病院収入	27,349	27,340	△8
受託研究等収入	2,276	2,131	△144
補助金等収入	1,422	852	△569
寄附金収入	1,373	1,228	△145
その他の収入	548	1,179	630
投資活動による収入	851	19,254	18,402
施設費による収入	292	285	△7
その他の収入	559	18,969	18,409
財務活動による収入	278	278	-
前年度よりの繰越金	7,317	5,495	△1,821

※単位未満を切り捨てています。

V-2. 短期借入れの概要

該当なし

V-3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 28 年度	2,181	—	531	470	—	—	1,002	1,178
平成 29 年度	—	16,048	14,341	41	—	—	14,383	1,665

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	366	<p>①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分，共通政策課題分，学内プロジェクト分</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：366 (人件費：47，その他の経費：319)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物 22，構築物 1， 工具器具備品 446，その他 0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>機能強化促進分については，平成 29 年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務 97 百万円を収益化した。</p> <p>共通政策課題分については，平成 29 年において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務 6 百万円を収益化した。</p> <p>学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 733 百万円を収益化した。</p>
	資産見返運営費交付金	470	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	837	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	164	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当

	資産見返運営費 交付金	—	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：164 (人件費：164) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務164百万円を 収益化した。
	資本剰余金	—	
	計	164	
国立大学法人会 計基準第78第3 項による振替額		—	
合計		1,002	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収 益	619	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分，共 通政策課題分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：619 (人件費：250，その他の経費：368) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物7，構築物-， 工具器具備品34，その他0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，平成29年において計画し た事業を実施したことから運営費交付金債務399百万円 を収益化した。 共通政策課題分については，平成29年において計画し た事業を実施したことから運営費交付金債務131百万円 を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支出 した運営費交付金債務129百万円を収益化した。
	資産見返運営費 交付金	41	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	660	
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収 益	12,458	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費 用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：12,458 (人件費：12,454，その他の経費：4) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品-，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化し た。
	資産見返運営費 交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	12,458	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,263	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：1,263 (人件費：1,263) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,263 百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,263	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	
合計		14,383	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,176 機能強化促進分，学内プロジェクト分，その他 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員が下回った相当額として繰り越したものの。当該債務は，中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	1,178
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,316 機能強化促進分，学内プロジェクト分，その他 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	348 退職手当 ・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,665

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物，機械装置，工具器具備品等，国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。独立行政法人国立大学財務・経営センターは，平成 28 年 4 月 1 日付けで大学評価・学位授与機構と統合し，大学改革支援・学位授与機構となり，債権を承継。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究診療等の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。基準第 87 第 4 項に基づき計算された退職一時金

に係る退職給付引当金の当期増加額を計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。